

改定内容

1. ご契約いただきました時期によって、改定後の年会費でご請求させていただく時期も異なります。会員の資格期間（15年）満了の1年前に個別にご案内をお送りいたします。
- ※下記①～③の方及び④の契約年が2010年～2013年の方には、順次個別のご案内をお送りしております。
- ※下記④の契約年が2014年以降の方には、会員の資格期間（15年）満了の1年前に個別にご案内をお送りいたします。

① **【販売開始～2008年にご契約いただいた会員様】**

ア ご契約月が1月～7月の会員様

2026年12月1日以降にご請求する年会費につきましては、グラントハイメディック倶楽部の契約に基づく金額を変更し、後継の改定後の年会費の金額にてご請求させていただきます。

イ ご契約月が8月～12月の会員様

2026年7月1日以降にご請求する年会費につきましては、グラントハイメディック倶楽部の契約に基づく金額を変更し、後継の改定後の年会費の金額にてご請求させていただきます。

② **【2009年1月～2009年7月にご契約いただいた会員様】**

2026年12月1日以降にご請求する年会費につきましては、グラントハイメディック倶楽部の契約に基づく金額を変更し、後継の改定後の年会費の金額にてご請求させていただきます。

③ **【2009年8月～2009年12月にご契約いただいた会員様】**

会員の資格期間（15年）経過後、2年の据置期間を設け、2026年7月1日以降にご請求する年会費につきましては、グラントハイメディック倶楽部の契約に基づく金額を変更し、後継の改定後の年会費の金額にてご請求させていただきます。

④ 【2010年1月以降にご契約いただいた会員様】

会員の資格期間（15年）経過後、2年の据置期間を設け、その後にご請求する年会費につきましては、グランドハイメディック倶楽部の契約に基づく金額を変更し、後継の改定後の年会費の金額にてご請求させていただきます。

契約年	現行の年会費の金額を請求	改定後の年会費の金額を請求
2010年	2026年まで	2027年以降
2011年	2027年まで	2028年以降
2012年	2028年まで	2029年以降
2013年	2029年まで	2030年以降
2014年	2030年まで	2031年以降
2015年	2031年まで	2032年以降
2016年	2032年まで	2033年以降
2017年	2033年まで	2034年以降
2018年	2034年まで	2035年以降

2. 改定後の年会費の金額

改定後の年会費の金額は、現行の年会費の金額によって異なります。

現行の年会費の金額（税込）	改定後の年会費の金額（税込）
275,000円	385,000円
550,000円	605,000円
1,100,000円	1,210,000円
1,650,000円	1,815,000円
2,200,000円	2,420,000円
2,750,000円	3,025,000円

※改定幅は、契約内容等により異なります。

※改定の効力発生日は2026年4月1日とします。

以上